

令和3年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (報道発表資料)

1. 令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス1）	2
・ マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）	4
2. 所得税等の確定申告書の提出状況	6
3. 個人事業者の消費税の申告状況	10
4. 贈与税の申告状況	11
5. 自宅等からの e-Tax 利用状況	13
6. 参考資料	

1. 令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 2,285 万人（対前年比+1.6%）。そのうち申告納税額がある方は 657 万人（同▲0.1%）、その所得金額は 46 兆 2,398 億円（同+8.7%）、申告納税額は 3 兆 7,915 億円（同+19.8%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は 55 万 6 千人（同+10.2%）。そのうち所得金額がある方は 36 万 6 千人（同+9.5%）、その所得金額は 4 兆 8,515 億円（同+15.1%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 111 万 9 千人（同▲0.6%）。そのうち所得金額がある方は 62 万 1 千人（同+30.0%）、その所得金額は 4 兆 5,639 億円（同+30.2%）。

個人事業者の消費税

申告件数は 113 万 5 千件（同+1.0%）で、申告納税額は 6,315 億円（同+1.3%）。

贈与税

申告人員は 53 万 2 千人（同+9.5%）。そのうち申告納税額がある方は 38 万 9 千人（同+9.7%）、その申告納税額は 3,327 億円（同+20.0%）。

自宅等からの e-Tax の利用状況

- 自宅等から e-Tax で申告書を提出した方^(※)は、所得税等で 923 万人（同+16.8%）。
※ 本人による自宅からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。
- 上記のうち、自宅から納税者ご自身により e-Tax で所得税等の申告書を提出した方は 442 万 4 千人（同+38.0%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

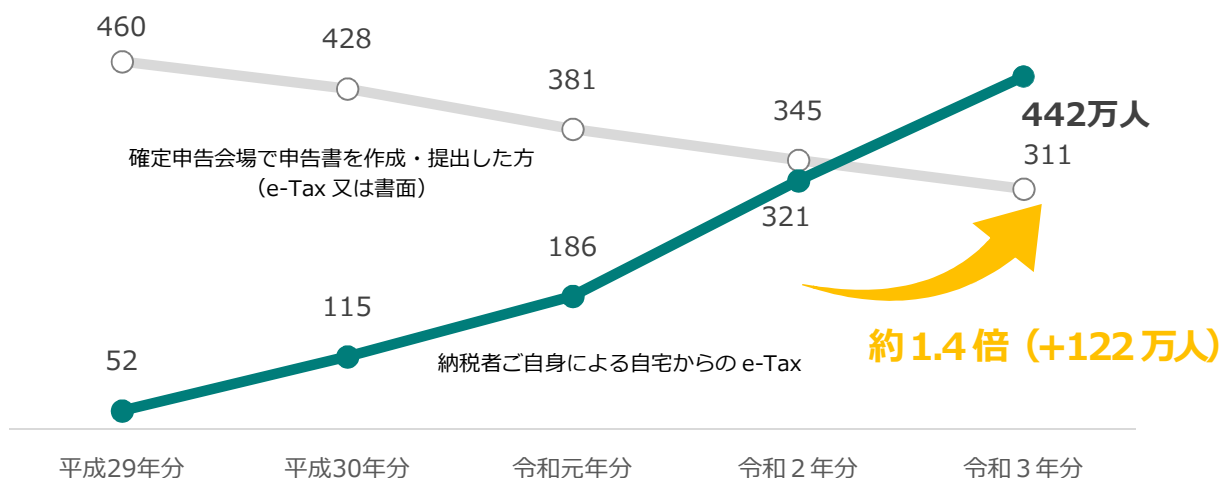
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに ～自宅からの e-Tax が 122 万人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は、令和2年分の約1.4倍となる442万人で、約122万人増加しました。

自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数は、税務署の確定申告会場で所得税等の申告書を作成・提出した方の数を初めて上回りました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》



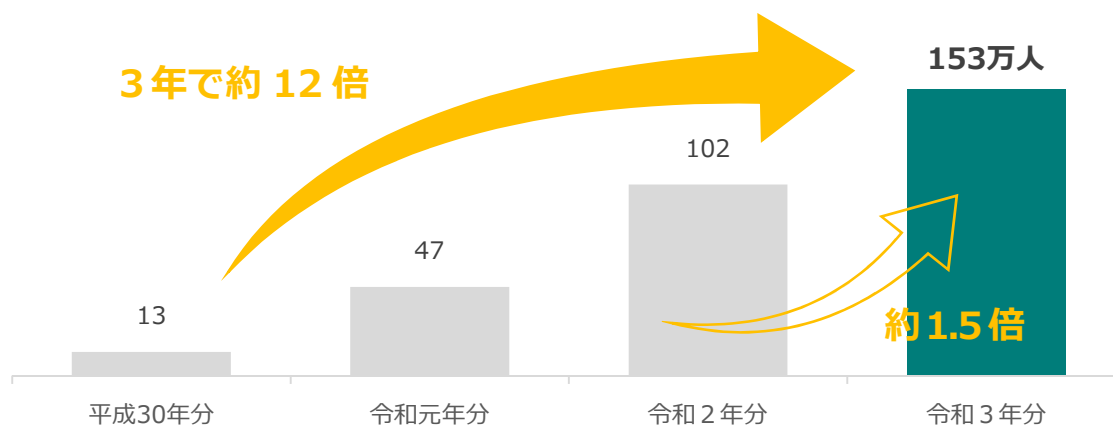
※ 6.参考資料の（表7）参照。

スマホ申告の利用状況 ～自宅からのスマホによる e-Tax が 150 万人を突破～

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 153 万人で、令和2年分から約1.5倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 85 万人で、令和2年分から約2倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数^(※)の推移》※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数



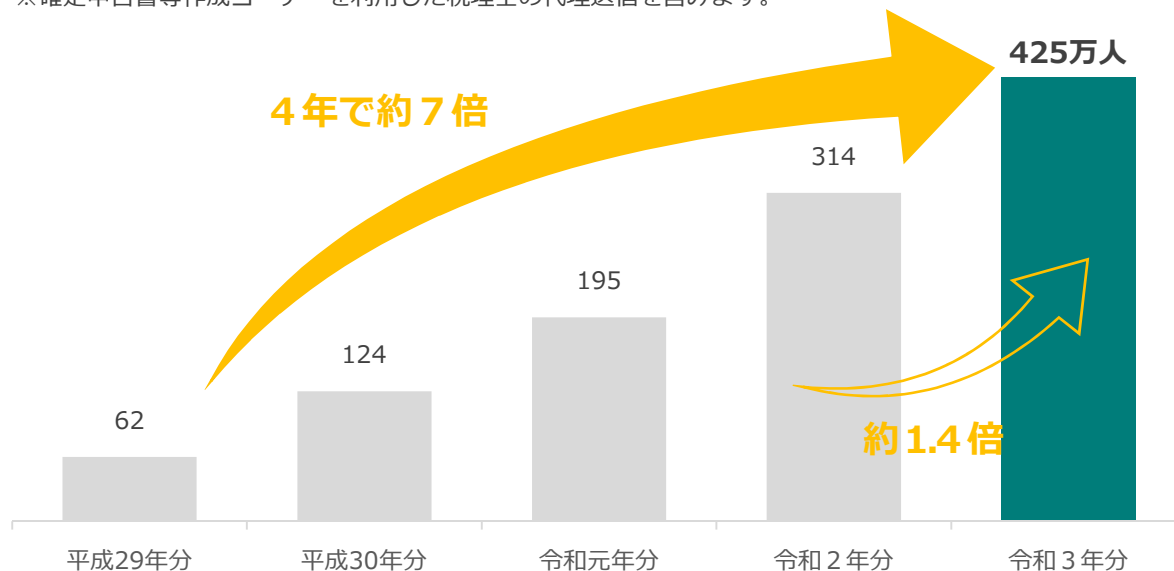
※ 6.参考資料の（表7）の（参考1）参照。

【参考1】 国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は425万人で、令和2年分から約1.4倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数^(※)の推移》

※確定申告書等作成コーナーを利用した税理士の代理送信を含みます。



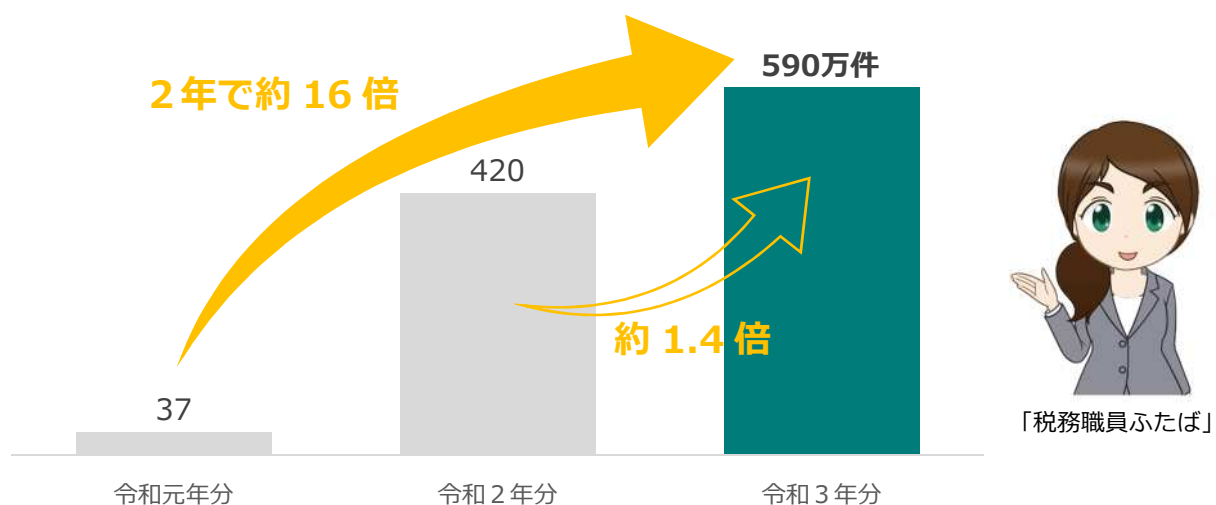
※ 6.参考資料の(表8)参照。

【参考2】 チャットボットの利用状況

運用3年目となった税務相談チャットボット「ふたば」の質問件数は590万件で、令和2年分から約1.4倍に増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問件数の推移》

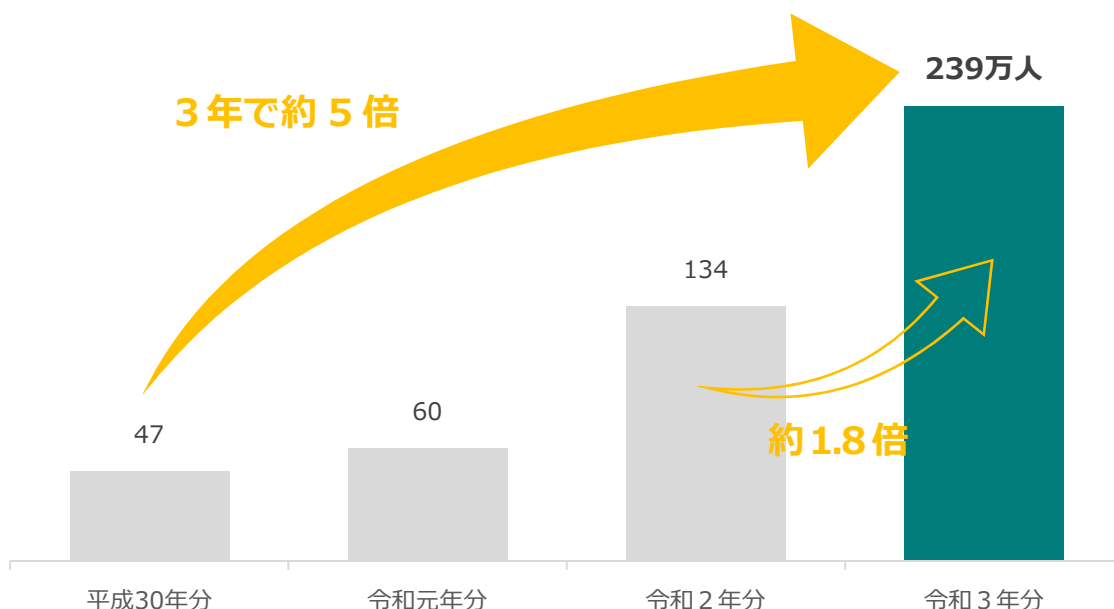


「税務職員ふたば」

マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）

マイナンバーカード方式の利用状況

納税者ご自身による自宅からの e-Tax で申告書を提出した方のうち、マイナンバーカード方式で送信された方は、239 万人で、令和 2 年分から約 1.8 倍に増加しました。



※ 6.参考資料の（表7）参照。

確定申告会場でのマイナンバーカード交付申請受付

国税庁では、マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置しています。

令和 3 年分では合計で 24,909 件の交付申請を受け付けるなど、地方公共団体数及び申請件数が令和 2 年分から大幅に増加しました。

	平成 29 年分 (運用開始)	平成 30 年分	令和元年分	令和 2 年分	令和 3 年分
地方公共団体数	23	45	114	86	208 団体
申請件数	8,119	8,986	13,176	8,560	24,909 件

※ 6.参考資料の（表15）参照。

【参考】マイナポータル連携の利用状況

国税庁ＨＰ『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和２年分から導入しています。

マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方は 34 万人で、令和２年分から約 100 倍に増加しました。

《マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 6.参考資料の（表7）の（参考2）参照。

2. 所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 2,285 万人で、平成 24 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は 2,285 万人（対前年比+1.6%）で、平成 24 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 657 万人（同▲0.1%）で、その所得金額は 46 兆 2,398 億円（同+8.7%）、申告納税額は 3 兆 7,915 億円（同+19.8%）となっており、令和 2 年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者

納税人員は 175 万 4 千人（同▲2.9%）で、その所得金額は 8 兆 6,031 億円（同+13.3%）、申告納税額は 8,547 億円（同+36.0%）となっており、令和 2 年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

- 事業所得者以外

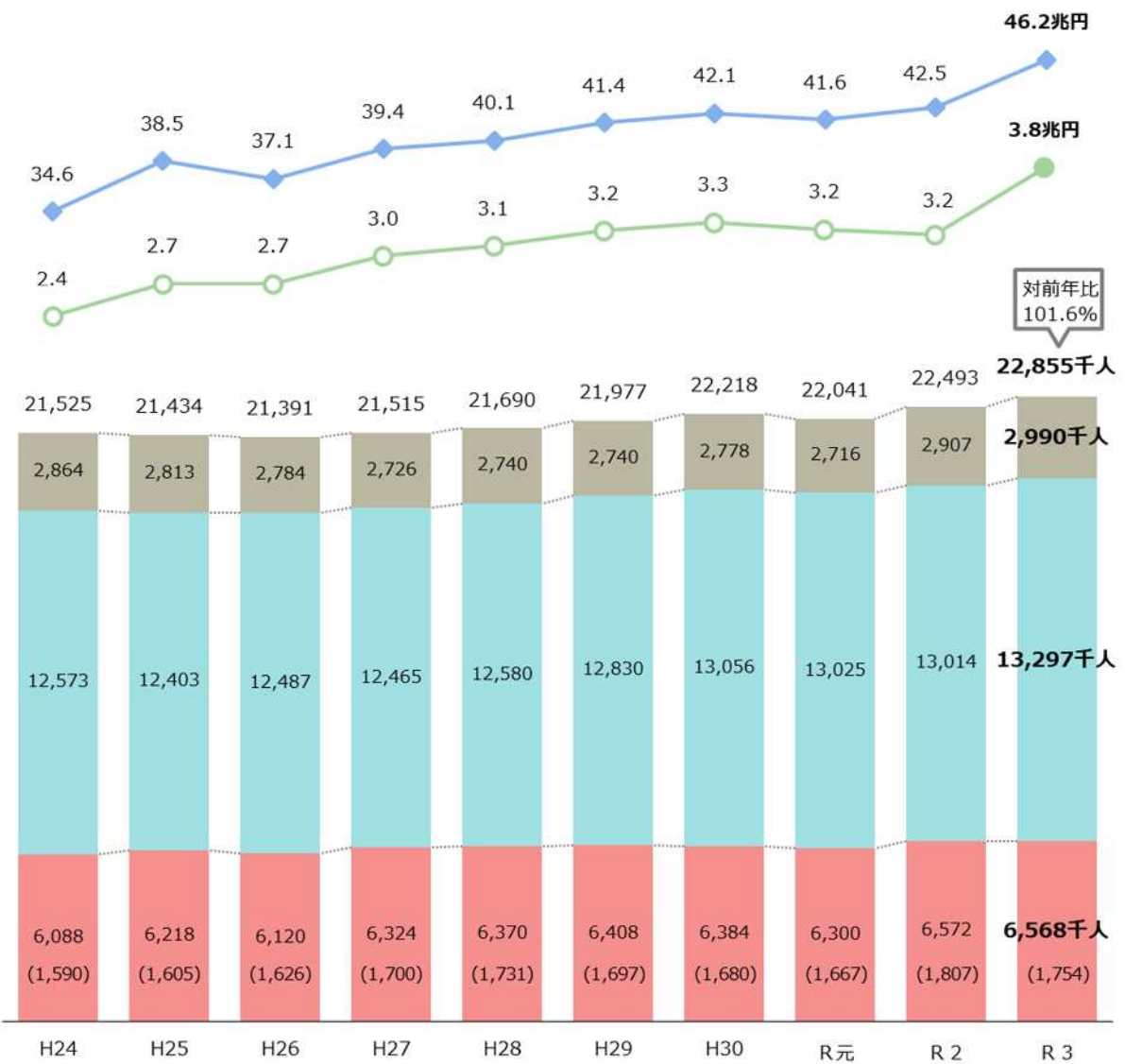
納税人員は 481 万 4 千人（同+1.0%）で、その所得金額は 37 兆 6,368 億円（同+7.7%）、申告納税額は 2 兆 9,367 億円（同+15.8%）となっており、令和 2 年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ 1：所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の提出人員

申告納税額がある方 還付申告 申告納税額がない方
() は、うち事業所得者

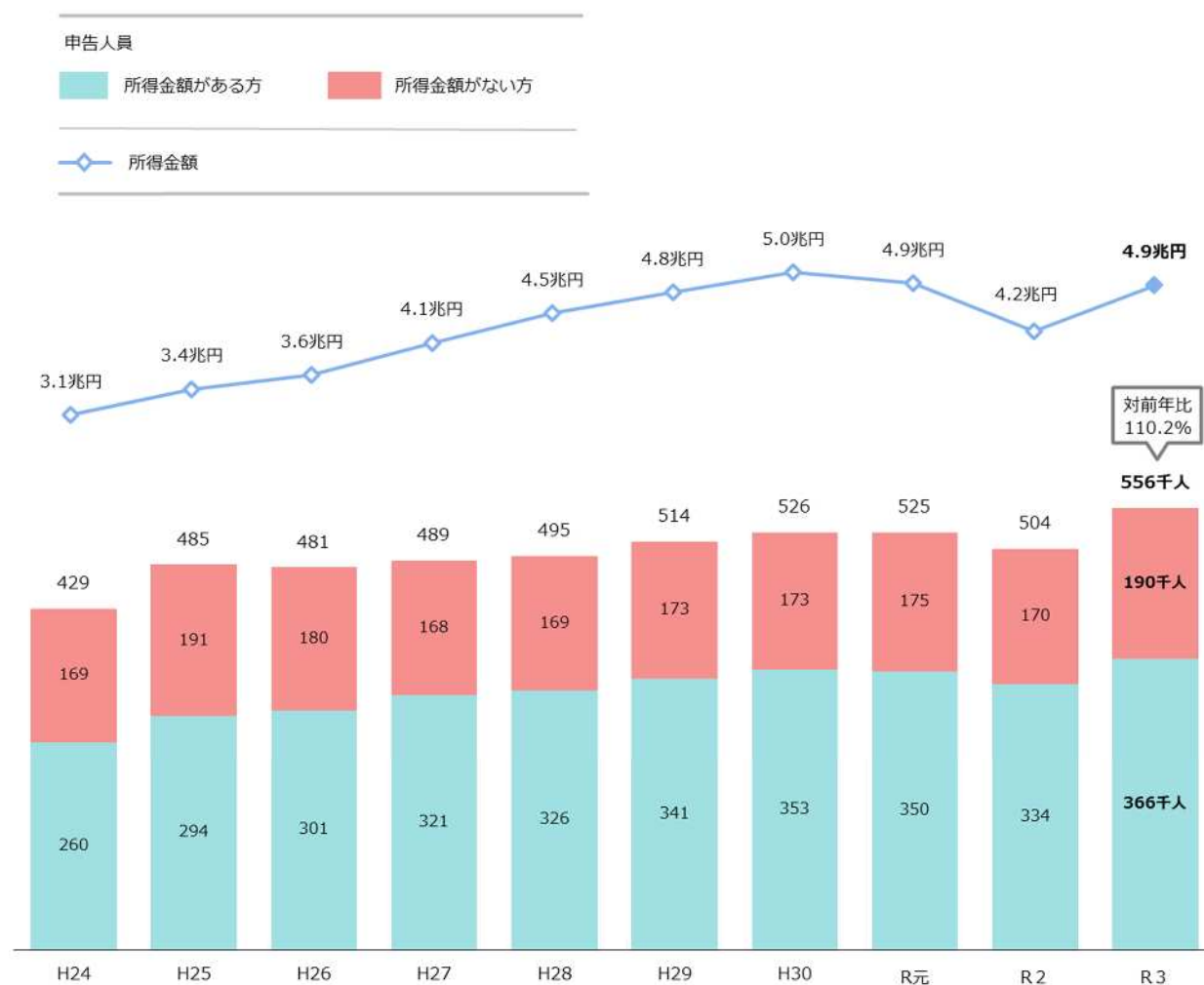
◆ 納税人員の所得金額
○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は55万6千人（対前年比+10.2%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は36万6千人（同+9.5%）で、その所得金額は4兆8,515億円（同+15.1%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

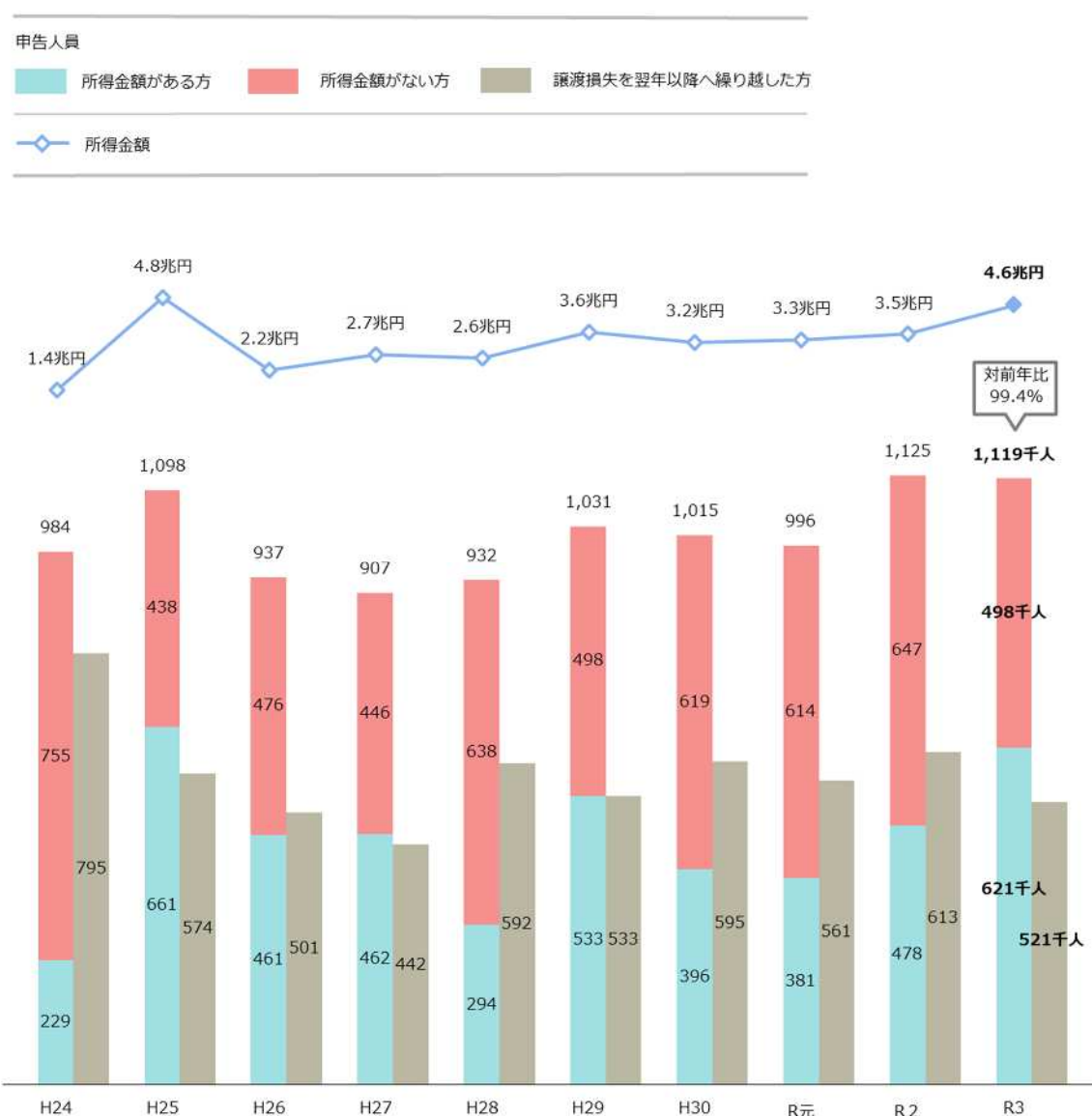
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は 111 万 9 千人（対前年比▲0.6%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は 62 万 1 千人（同 +30.0%）で、その所得金額は 4 兆 5,639 億円（同 +30.2%）となっており、令和 2 年分と比較すると、申告人員はほぼ横ばいとなり、有所得人員と所得金額は増加しました。

《グラフ 3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



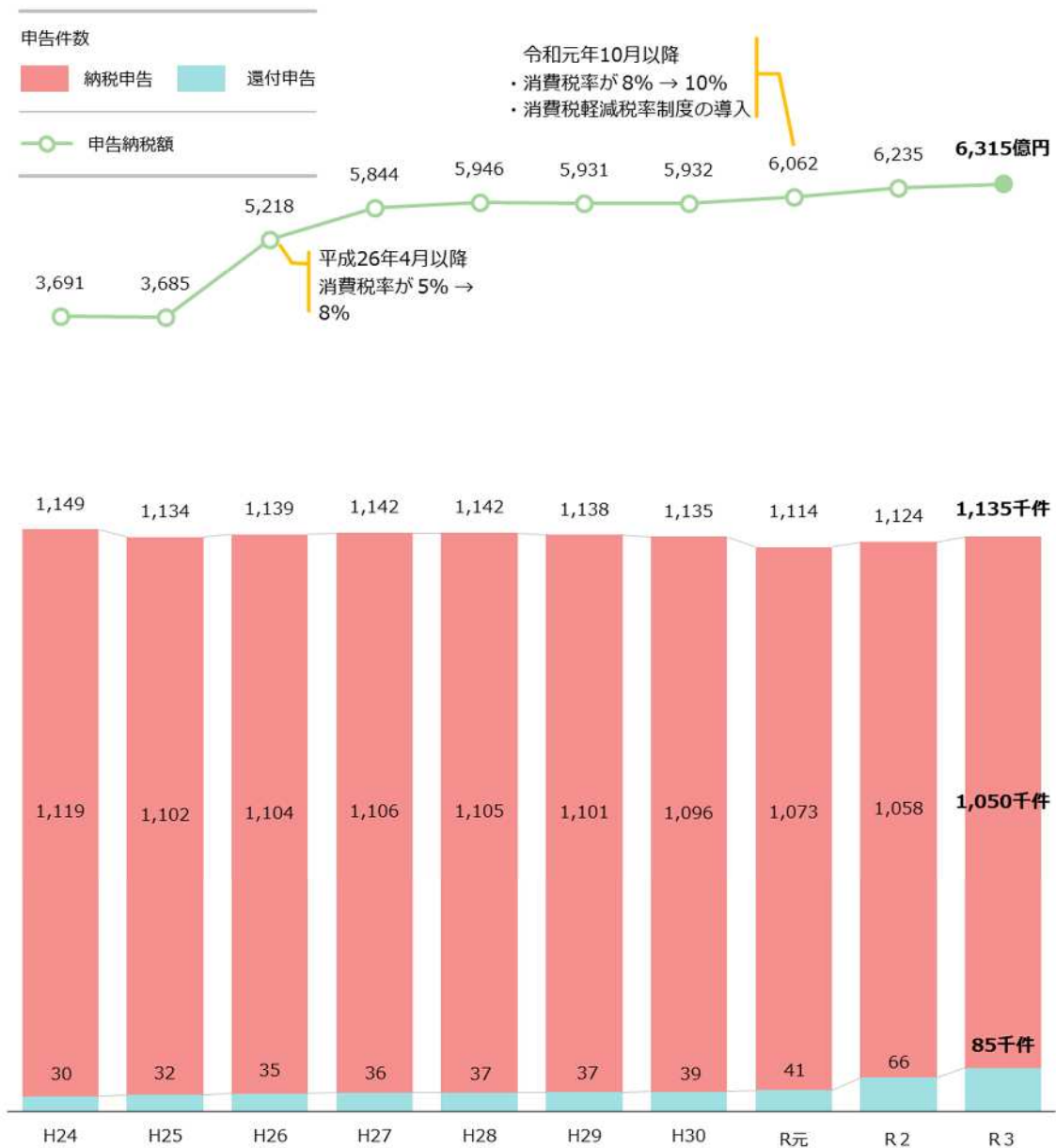
3. 個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は113万5千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は113万5千件（対前年比＋1.0％）で、申告納税額は6,315億円（同＋1.3％）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



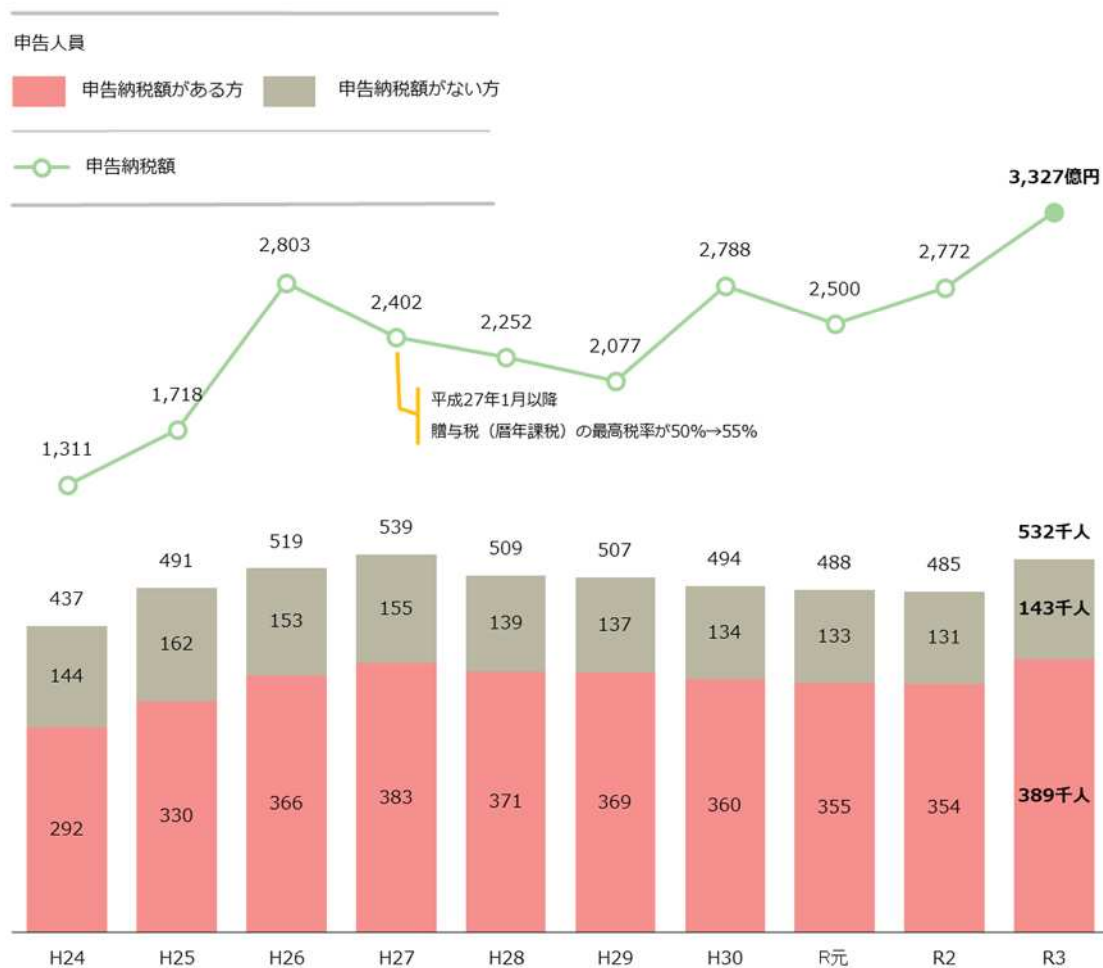
4. 贈与税の申告状況

－申告件数は53万2千人で、前年より増加－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の提出人員は53万2千人（対前年比+9.5%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は38万9千人（同+9.7%）で、その申告納税額は3,327億円（同+20.0%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

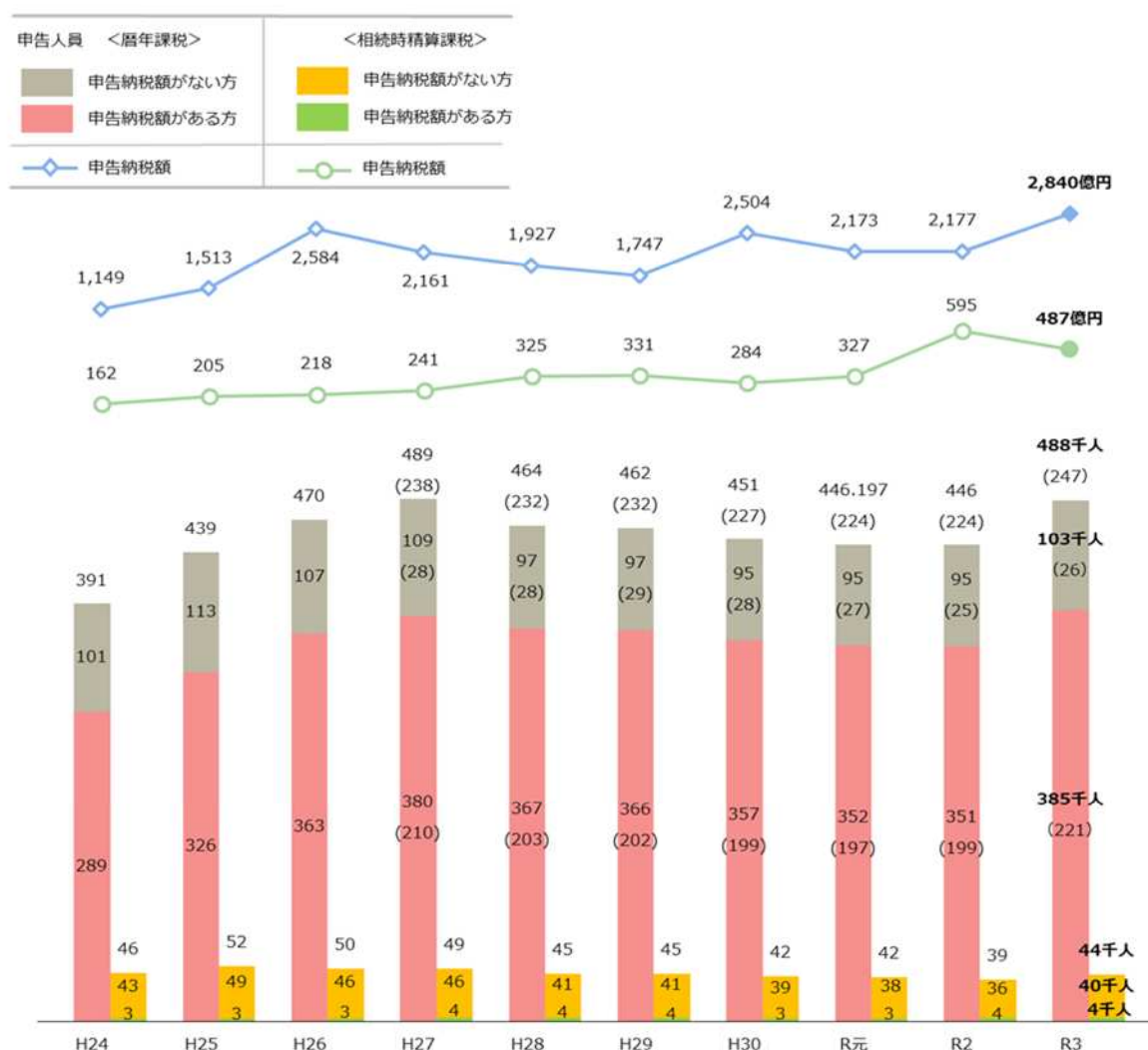
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は 48 万 8 千人（対前年比+9.4%）で、その申告納税額は 2,840 億円（同+30.5%）となっており、令和 2 年分と比較すると、いずれも増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は 4 万 4 千人（同+10.8%）で、その申告納税額は 487 億円（同▲18.2%）となっており、令和 2 年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

《グラフ 6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成 27 年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

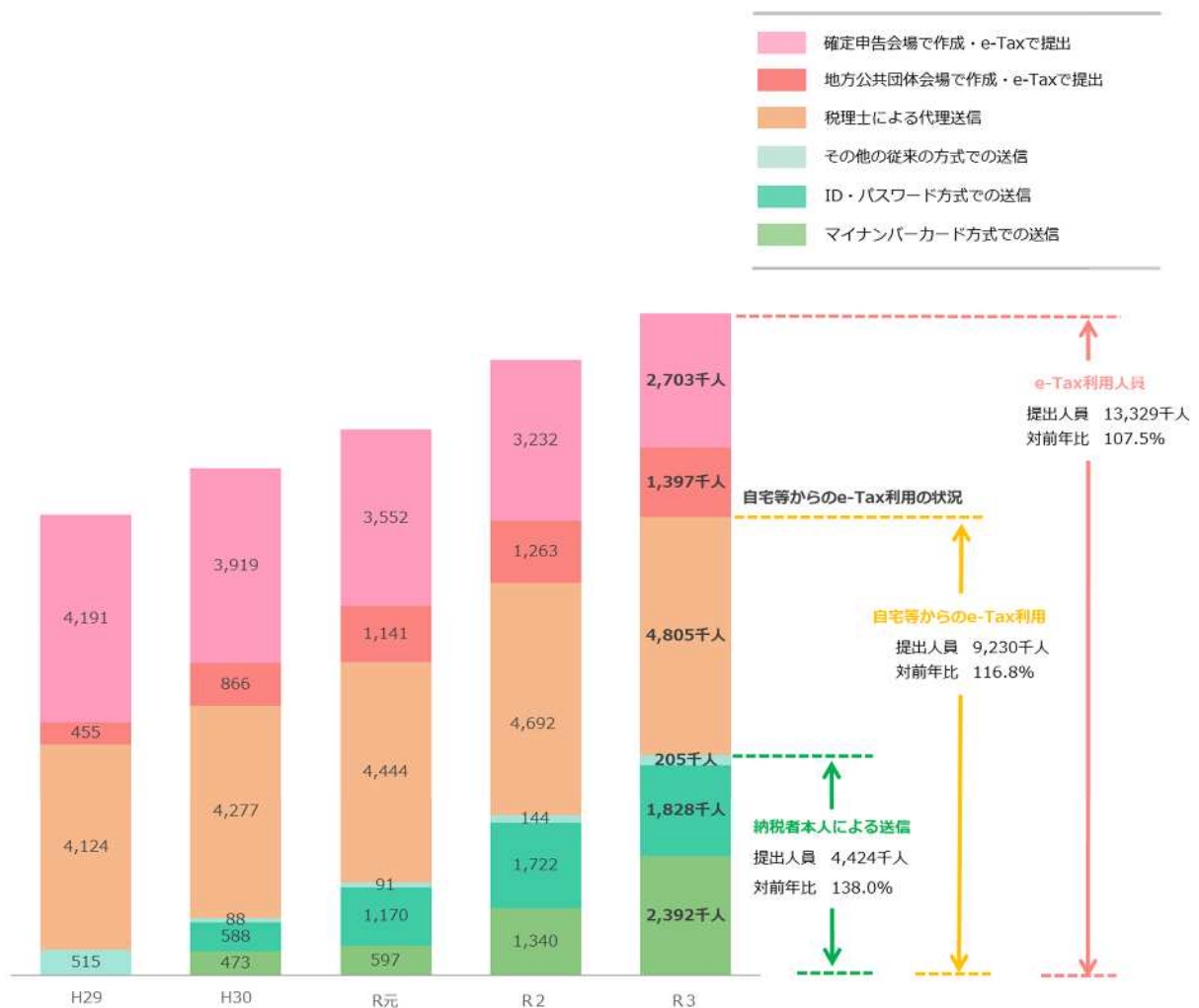
5. 自宅等からの e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等からの e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 923 万人で、令和 2 年分から 133 万 1 千人（対前年比 +16.8%）増加しました。

そのうち、納税者本人による送信は 442 万 4 千人で、令和 2 年分から 121 万 7 千人（同 +38.0%）増加しました。

《グラフ 7：e-Tax 利用状況の推移》



6. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

	3年分	2年分	元年分	30年分	29年分
申告納税額 がある方	(▲ 0.1) 6,568	(+ 4.3) 6,572	(▲ 1.3) 6,300	(▲ 0.4) 6,384	(+ 0.6) 6,408
還付申告	(+ 2.2) 13,297	(▲ 0.1) 13,014	(▲ 0.2) 13,025	(+ 1.8) 13,056	(+ 2.0) 12,830
申告納税額 がない方	(+ 2.8) 2,990	(+ 7.1) 2,907	(▲ 2.2) 2,716	(+ 1.4) 2,778	(▲ 0.0) 2,740
合 計	(+ 1.6) 22,855	(+ 2.1) 22,493	(▲ 0.8) 22,041	(+ 1.1) 22,218	(+ 0.8) 21,977

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

	3年分	2年分	元年分	30年分	29年分
納税人員	(▲ 0.1) 6,568	(+ 4.3) 6,572	(▲ 1.3) 6,300	(+ 1.3) 6,384	(+ 0.6) 6,300
所得金額	(+ 8.7) 462,398	(+ 2.2) 425,497	(▲ 1.2) 416,140	(+ 1.2) 421,274	(+ 3.4) 414,298
申告納税額	(+ 19.8) 37,915	(▲ 1.6) 31,653	(▲ 2.0) 32,176	(+ 2.0) 32,826	(+ 4.6) 32,037

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	22,855	6,568	13,297	2,990	+ 1.6	▲ 0.1	+ 2.2	+ 2.8
事業所得者	(17.0) 3,875	(26.7) 1,754	(6.7) 891	(41.1) 1,229	▲ 1.6	▲ 2.9	▲ 0.5	▲ 0.3
その他所得者	(83.0) 18,980	(73.3) 4,814	(93.3) 12,406	(58.9) 1,760	+ 2.3	+ 1.0	+ 2.4	+ 5.2
不動産所得者	(6.7) 1,539	(16.1) 1,055	(1.0) 133	(11.7) 351	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 1.7	▲ 1.2
給与所得者	(48.2) 11,022	(39.8) 2,616	(59.0) 7,840	(19.0) 567	+ 3.3	+ 1.3	+ 3.9	+ 4.1
雑所得者	(24.8) 5,665	(12.2) 798	(30.5) 4,062	(26.9) 804	0.0	▲ 0.9	▲ 1.5	+ 9.4
上記以外	(3.3) 753	(5.3) 345	(2.8) 371	(1.3) 38	+ 12.9	+ 9.9	+ 17.8	▲ 2.9

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	928,490	462,398	440,278	37,915	12,365	+ 6.9	+ 8.7	+ 5.4	+ 19.8	+ 5.6
事業所得者	(12.4) 114,729	(18.6) 86,031	(4.7) 20,767	(22.5) 8,547	(21.3) 2,629	+ 8.7	+ 13.3	▲ 3.1	+ 36.0	+ 4.0
その他所得者	(87.6) 813,760	(81.4) 376,368	(95.3) 419,511	(77.5) 29,367	(78.7) 9,736	+ 6.6	+ 7.7	+ 5.8	+ 15.8	+ 6.0
不動産所得者	(6.6) 61,526	(12.4) 57,219	(0.5) 2,092	(17.4) 6,601	(1.0) 123	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 0.5	▲ 2.4
給与所得者	(59.6) 553,250	(42.0) 194,408	(78.7) 346,327	(18.7) 7,087	(56.6) 7,004	+ 5.3	+ 3.7	+ 6.3	+ 7.3	+ 4.5
雑所得者	(9.3) 86,069	(5.3) 24,649	(13.3) 58,572	(5.9) 2,233	(13.0) 1,609	+ 3.8	+ 20.9	▲ 1.9	+ 239.9	▲ 0.4
上記以外	(12.2) 112,915	(21.6) 100,091	(2.8) 12,520	(35.5) 13,445	(8.1) 1,000	+ 21.0	+ 18.7	+ 42.9	+ 17.2	+ 35.3

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和3年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり
土地等	千人 556	千人 366	億円 48,515	万円 1,326	千人 504	千人 334	億円 42,160	万円 1,262	% + 10.2	% + 9.5	% + 15.1	% + 5.1

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和3年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり
株式等	千人 521 1,119	千人 621	億円 45,639	万円 735	千人 613 1,125	千人 478	億円 35,053	万円 733	% ▲ 14.9 ▲ 0.6	% + 30.0	% + 30.2	% + 0.2

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	令和3年分			令和2年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	千件	億円	万円	千件	億円	万円	%	%	%
納税申告	(92.5) 1,050	外1,780 6,315	60	(94.1) 1,058	外1,757 6,235	59	▲ 0.7	+ 1.3	+ 2.0
還付申告	(7.5) 85	外150 532	63	(5.9) 66	外139 498	75	+ 28.0	+ 6.7	▲ 16.6
合 計	1,135	-	-	1,124	-	-	+ 1.0	-	-

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和3年分				令和2年分				増減率			
	申告 人 員	納 税 人 員	申告 納税額	1 人 当たり	申告 人 員	納 税 人 員	申告 納税額	1 人 当たり	申告 人 員	納 税 人 員	申告 納税額	1 人 当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
暦年課税	488	385	2,840	74	446	351	2,177	62	+ 9.4	+ 9.7	+ 30.5	+ 18.9
特例税率	247	221			224	199			+ 10.1	+ 10.8		
一般税率	241	164			222	152			+ 8.7	+ 8.3		
相続時精算課税	44	4	487	1,215	39	4	595	1,701	+ 10.8	+ 14.5	▲ 18.2	▲ 28.6
合 計	532	389	3,327	86	485	354	2,772	78	+ 9.5	+ 9.7	+ 20.0	+ 9.4

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

令和3年分			令和2年分			増減率		
申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
千人	億円	億円	千人	億円	億円	%	%	%
70	6,689	6,448	60	6,966	6,772	+ 16.4	▲ 4.0	▲ 4.8

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	22,855	22,493	22,041	22,218	21,977
e-Tax利用人員	(58.3%) 13,329	(55.1%) 12,394	(49.9%) 10,995	(46.0%) 10,210	(42.2%) 9,285
自宅等からのe-Tax	(40.4%) 9,230	(35.1%) 7,899	(28.6%) 6,302	(24.4%) 5,425	(21.1%) 4,639
納税者本人による送信	(19.4%) 4,424	(14.3%) 3,207	(8.4%) 1,858	(5.2%) 1,149	(2.3%) 515
マイナンバーカード方式での送信	(10.5%) 2,392	(6.0%) 1,340	(2.7%) 597	(2.1%) 473	
ID・パスワード方式での送信	(8.0%) 1,828	(7.7%) 1,722	(5.3%) 1,170	(2.6%) 588	
その他の従来の方式での送信	(0.9%) 205	(0.6%) 144	(0.4%) 91	(0.4%) 88	(2.3%) 515
税理士による代理送信	(21.0%) 4,805	(20.9%) 4,692	(20.2%) 4,444	(19.2%) 4,277	(18.8%) 4,124
確定申告会場からのe-Tax	(11.8%) 2,703	(14.4%) 3,232	(16.1%) 3,552	(17.6%) 3,919	(19.1%) 4,191
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 407	外 214	外 262	外 360	外 407
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(6.1%) 1,397	(5.6%) 1,263	(5.2%) 1,141	(3.9%) 866	(2.1%) 455

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分
	千人	千人	千人	千人
スマートフォン等を利用した提出人員	2,557	1,693	1,075	366
自宅からe-Taxで提出	1,528	1,018	473	126
マイナンバーカード方式での送信	851	432	59	
ID・パスワード方式での送信	677	586	414	126

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分
利用人員	339	3

(注) 翌年4月15日までに提出された申告書の計数である。

(表8) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	22,855	22,493	22,041	22,218	21,977
ICT利用人員	(79.2%) 18,091	(76.8%) 17,264	(72.2%) 15,915	(68.9%) 15,311	(65.3%) 14,342
自宅等からのICT利用	(59.4%) 13,583	(55.8%) 12,554	(49.7%) 10,960	(45.8%) 10,166	(42.3%) 9,289
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	4,980	4,760	4,352	4,185	4,023
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	4,250	3,139	1,950	1,240	615
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	4,354	4,655	4,657	4,741	4,650
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(6.1%) 1,397	(5.6%) 1,263	(5.2%) 1,141	(3.9%) 866	(2.1%) 455
確定申告会場でのICT利用	(13.6%) 3,110	(15.3%) 3,446	(17.3%) 3,814	(19.3%) 4,279	(20.9%) 4,598
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	2,703	3,232	3,552	3,919	4,191
確定申告会場で作成・書面で提出	407	214	262	360	407

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
申告人員	532	485	488	494	507
ICT利用人員	(83.2%) 442	(81.8%) 397	(79.3%) 387	(76.4%) 377	(74.4%) 377
自宅等からのICT利用	(71.9%) 382	(70.2%) 341	(66.9%) 326	(64.0%) 316	(62.0%) 314
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	205	189	182	176	176
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	50	29	21	17	13
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	127	122	123	122	125
確定申告会場でのICT利用	(11.3%) 60	(11.6%) 56	(12.4%) 60	(12.4%) 61	(12.4%) 63
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	53	51	55	55	56
確定申告会場で作成・書面で提出	8	5	6	6	7

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	令和3年分		令和2年分		令和元年分		平成30年分	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (3年分:2月20日)	千件 (49.2%) 56	千件 76	千件 (51.7%) 50	千件 69	千件 (61.3%) 90	千件 144	千件 (54.8%) 104	千件 163
2回目 (3年分:2月27日)	(50.8%) 58	76	(48.3%) 46	63	(38.7%) 57	87	(45.2%) 85	128
合 計	113	152	96	133	147	231	189	291

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

	令和3年分
申告人員	千人 82
「その他の雑所得」の金額	億円 3,348

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。

3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表12) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	6,632 4,156	5,397 3,459	4,480 2,815	4,235 2,736	3,461 2,241
寄附金控除 (税額控除)	114 622	111 613	91 511	89 478	87 465
合計	4,515	3,825	3,141	3,040	2,559

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表13) 雑損控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	252 17	473 22	1,301 42	1,138 44	320 23
災害減免額 (税額控除)	5 7	3 7	5 9	11 10	6 9
合計	24	29	51	54	32

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表14) 医療費控除の適用状況

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	千人 7,429	千人 7,245	千人 7,560	千人 7,595	千人 7,491
セルフメディケーション 税制による特例	28	25	30	26	26

(注) 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表15) マイナンバーカードの交付申請を実施した地方公共団体

都道府県	市区町村	都道府県	市区町村	都道府県	市区町村
北海道	札幌市	長野県	塩尻市	広島県	福山市
	函館市	岐阜県	高山市		府中市
	旭川市		飛騨市		東広島市
	室蘭市	静岡県	浜松市	山口県	下関市
	釧路市		磐田市		山口市
	紋別市		焼津市		萩市
	滝川市		藤枝市		防府市
岩手県	盛岡市		袋井市		岩国市
宮城県	気仙沼市	愛知県	豊橋市		長門市
	登米市		岡崎市		周南市
	栗原市		豊田市		山陽小野田市
秋田県	秋田市		新城市	徳島県	吉野川市
	山形市	三重県	津市		阿波市
山形県	鶴岡市		四日市市	香川県	高松市
	酒田市	滋賀県	伊賀市		土庄町
	村山市		大津市		小豆島町
	東根市		草津市	愛媛県	今治市
	遊佐町		守山市		新居浜市
	福島市		栗東市		大洲市
福島県	会津若松市		甲賀市		四国中央市
	郡山市	京都府	野洲市	高知県	内子町
	須賀川市		湖南市		室戸市
	喜多方市		京都市		安芸市
	相馬市		綾部市		南国市
茨城県	日立市		宮津市		須崎市
栃木県	宇都宮市	大阪府	木津川市		香南市
	足利市		与謝野町		香美市
	佐野市		大阪市		東洋町
群馬県	前橋市		堺市		奈半利町
	高崎市		岸和田市	福岡県	田野町
埼玉県	さいたま市		貝塚市		安田町
千葉県	木更津市	兵庫県	寝屋川市		北川村
	中央区		東大阪市		芸西村
	新宿区		神戸市		北九州市
	中野区		姫路市		福岡市
	杉並区		西宮市		大牟田市
東京都	板橋区		洲本市		直方市
	江戸川区		芦屋市		八女市
神奈川県	横浜市		宝塚市		筑後市
	川崎市		三木市		大川市
	大和市		三田市	佐賀県	糸島市
新潟県	新潟市		丹波篠山市		桂川町
	長岡市		丹波市		大木町
	三条市	和歌山県	南あわじ市	長崎県	広川町
	新発田市		淡路市		佐賀市
	小千谷市		香美町		鳥栖市
	上越市		海南市	大分県	伊万里市
	阿賀野市		橋本市		長崎市
	佐渡市		御坊市		佐世保市
	胎内市		田辺市		島原市
	聖籠町		紀の川市		諫早市
石川県	七尾市		岩出市		雲仙市
	中能登町		紀美野町	熊本県	南島原市
福井県	福井市		かつらぎ町		熊本市
	敦賀市		九度山町		別府市
	あわら市	鳥取県	高野町	宮崎県	中津市
	越前市		美浜町		日田市
	坂井市		日高町		臼杵市
	南越前町		由良町		宇佐市
	越前町		印南町	鹿児島県	宮崎市
	美浜町		みなべ町		都城市
	若狭町		日高川町		鹿児島市
山梨県	山梨市		白浜町	沖縄県	日置市
	笛吹市	島根県	米子市		曾於市
	甲州市		松江市		浦添市
長野県	長野市	岡山県	岡山市		うるま市
	松本市		倉敷市		宮古島市
	飯田市	広島県	広島市		北谷町
	伊那市		竹原市		
	大町市		尾道市		